

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

<保護者用>

登園届

さくらさくみらい

園長殿

園児氏名 _____ :

病名 [_____]と診断され、
 医療機関名 [_____]において、
 症状が回復し _____ 年 _____ 月 _____ 日から集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ :

印または
サイン

保育園は、園児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間以上経過してから
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療開始する前と開始後数日間	解熱し、激しい咳が治まってから(通常適切な抗菌薬による治療を2週間くらい続ける)
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅班(りんご病)	皮疹出現前～1週間	全身状態が良いこと
流行性嘔吐下痢症・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
急性細気管支炎・Rsウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間(水痘に対して免疫のない児が接触すると水痘を発症する)	すべての皮疹が痂皮(かさぶた)化してから
突発性発疹	感染力は弱いですが、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
下痢※	下痢の症状がある間 ★下痢が続くとウイルス性腸炎が疑われます。	24時間以内に2回以上の水様便がなく、また、食事・水分をとっても下痢がないとき。

※注意※ 登園届を提出する際、症状が続く場合は受診記録の添付をお願いすることがあります。